

Title	歌語「やへむぐら」考：『古今和歌六帖』本文瞥見
Sub Title	A study of the word "yaemugura" in waka poems : the text of Kokin waka rokujo
Author	南里, 一郎(Nanri, Ichirō)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2017
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.113, No.1 (2017. 12) ,p.62- 75
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	田坂憲二教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01130001-0062

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

歌語「やへむぐら」考

— 『古今和歌六帖』本文瞥見 —

南里 一郎

一 桐壺卷の引歌

「やへむぐら」（八重葎）とは、生い茂る蔓草などの雑草のことである。

『源氏物語』桐壺に次の一節がある。帝に遣わされた鞍負命婦が亡き更衣の母君の邸を訪れる場面で、手入れの行き届かなくなつた庭の様子が描写される。

闇にくれて臥ししづみたまへるほどに、草も高くなり、野分にいとど荒れたる心地して、月影ばかりぞ、八重葎にもさはらずさし入りたる。

例えば、新編日本古典文学全集『源氏物語』（第一冊、27頁）では、右の「八重葎」の箇所について次のように附註する。引歌の指摘と「八重葎」の含意の説明である。

「とふ人もなき宿なれどくる春は八重葎にもさはらざりけり」（古今六帖・二）。「八重葎」は「蓬生」とともに、荒廃した邸の象徴。

『古今和歌六帖』第二帖にある歌ということなので新編国歌大観で確認すると、次のような本文で出ている。^①

問ふ人もなきやどなれどくる秋はやへむぐらにもさはらざりけり（やど・一三〇六）

右のように、第三句を「くる秋は」とする。「春」と「秋」とで季節が正反対になっており、小さくない異同であると思われるが、これはどういうことであろうか。右の一節には「野分にいとど荒れたる心地」とあるので、この箇所引歌としては「秋」のほうが合うように思われる。

二 『貫之集』二〇七番歌「くる春は」

これは、註釈が誤っているのではなく、第三句を「くる秋は」とする『古今六帖』の本文のほうが「誤り」である。「誤り」と保留をつけたのであるが、この異同の意味とその周辺について考えるのが、本稿の目的である。

まずは、八重葎にふさわしい季節について考えてみよう。この歌は、もともとは『貫之集』巻二にある歌で、「三条右大臣屏風のうた」とあるうちの一首である。次のように第三句を「くる春は」とする。

とふ人もなきやどなれどくる春はやへむぐらにもさはらざりけり（貫之集・二〇七）

貫之はこれを『新撰和歌』にとつていて、そこでも第三句は「くる春は」である。春歌・秋歌が交互に配置される箇所であり、ここは「春」でなければ都合が悪い。

実際は、右のように出典を検討するまでもなく、本来の本文は「くる春は」である。当該歌は八重葎を詠んだ歌としては古い方で、秀歌撰類によくとられるなど後世に一定の影響を与えたとみられる。ただ、勅撰集への入集は『新勅撰集』（春上・七）を待たねばならない。

先に引いた註釈は、おそらく本来の本文「くる春は」で引用したとみられる。ただし、その場合、出典を「古今六帖・二二」とするのではなく、「貫之集・二二」としたほうが、あらぬ誤解も避けられ、より穏当であったか。

三 『古今和歌六帖』 一三〇六番歌「くる秋は」

『古今六帖』第二帖一三〇六の「くる秋は」という本文について、いま少し検討してみよう。

新編国歌大観において『古今六帖』の底本に採用されたのは、宮内庁書陵部蔵桂宮旧蔵本である。解題によると、書写奥書はないが、桂宮智仁親王（一五七九―一六二五）と他二筆による江戸極初期写の善本で、これと近い関係にあるとみられる永青文庫本・宮内庁書陵部蔵御所本の三本が、禁裏に伝えられていた古写本のおもかけを残すと考えられるという。

近世の写本しか伝わっていないのはまことに残念であるが、これらが『古今六帖』の有効伝本ということになる。本稿では、右の三本を「桂宮本」「永青文庫本」「御所本」、あるいは桂宮本以下三本などと称することにす。

さて、当該の一三〇六番歌は、この三本で共通して「くる秋は」である。題を「やど」とする十四首（一三〇五―一三二八）の第二首に配置されている。その前後の歌を確認しておく。

あれにけるあはれいくよの宿なれやすみけん人のおとづれもせぬ（一三〇五）

問ふ人もなきやどなれどくる秋はやへむぐらにもさはらざりけり（一三〇六）

やへむぐらおひこしやどにから衣たがためにとかうつ声のする（一三〇七）

よとともにとりのあみはる宿なればみえかからんとくる人もなし（一三〇八）

この並びならば、「くる秋は」がたとえ誤りでも違和感はない。続く一三〇七番も「衣うつ」秋歌である。題はあくまでも「やど」で、八重葎を詠む秋歌を二首並べたかのように見える。

では、『古今六帖』諸本において、当該歌がどのようになっていのかを確認しよう。前述した桂宮本以下の写本以外で参看すべき伝本としては、新編国歌大観でも使用された内閣文庫蔵の二本と神宮文庫蔵の二本がある。他に、版本系の二本を参照する。次のとおりである。

〔写本〕 宮内庁書陵部蔵桂宮旧蔵本。永青文庫蔵本。宮内庁書陵部蔵御所本。

。内閣文庫蔵和学講談所旧蔵本　。内閣文庫蔵林羅山旧蔵本

。神宮文庫蔵宮崎文庫本　。神宮文庫蔵林崎文庫本

〔版本〕　。寛文九年刊本　。古今和歌六帖標注

右の内閣文庫蔵本以下六本いずれも、第三句を「くる春は」とし、本来あるべき『貫之集』二〇七と同じ本文である。版本系の二本は全体的に出典を参照し、合理的な本文に整えた様子が顕著であるため当然としても、ほか写本の四本も「くる春は」とすることは留意しておくべきであろう。

こうした『古今六帖』諸本における異同は、どのように考えるべきか。桂宮本・永青文庫本・御所本という比較的古い写本で「くる秋は」とあるのは、出典である『貫之集』を参照すると誤った形である。しかしこれを単に「誤り」として片付けてよいものであろうか。

四 『惠慶集』一〇九番歌「秋はきにけり」

八重律を詠んだ歌のうち、もっとも人口に膾炙したものは、次の惠慶法師の歌であろう。

あれたるやど

やへむぐらしげれるやどのさびしきに人こそみえねあきはきにけり（惠慶集・一〇九）

「九月五日、あるところのみぢあはせするに、人人よみ侍り、その題に、たびのかり、よるのあらし、あれたるやど、くさむらのむし、ふかきあき」とある歌群の一首である。貫之の「八重律」詠を踏まえつつ、季節を秋に転換して宿のさびしさを際立たせるといふ新たな趣向を生み出している。これが、『拾遺抄』秋（八九）、『拾遺集』秋（一四〇）にとられると、詞書で河原院で詠まれたものであると示される。源融の旧宅である河原院の荒廃と、それを象徴する秋の八重律のさびしげな風情が好まれたのであろうか、これ以降、絶大な影響力を及ぼすこととなる。

試みに、新編国歌大観によって、貫之と惠慶、それぞれの「八重律」詠の重出をみてみよう。異同がある場合はそれも併

せて示す。

『貫之集』二〇七：新撰和歌、古今六帖（三句「くる秋は」）、三十人撰、深窓秘抄、三十六人撰、新勅撰集、奥人・

紫明抄・河海抄（源氏物語古注釈書引用和歌）

『惠慶集』一〇九：拾遺抄、拾遺集、後十五番歌合、玄玄集、相撲立詩歌合、後六々撰、定家八代抄、詠歌大概、近

代秀歌、八代集秀逸、百人秀歌、百人一首、時代不同歌合（四句「人こそとはね」）、釈教三十六

人歌合、伊勢物語集注（伊勢物語古注釈書引用和歌、三句「うれたきに」）、源氏積・奥人・紫明

抄・河海抄（源氏物語古注釈書引用和歌）

このように、貫之詠は第三句を「くる秋は」とする『古今六帖』一三〇六も含めて七回の重出がある。『三十六人撰』以降は『新勅撰集』まで見えず、撰者である藤原定家によって再評価されたかの感がある。³⁾一方、惠慶詠は『拾遺抄』『拾遺集』以下、十六回の重出を数える。『定家八代抄』以下、定家に好まれたことがうかがえるが、ことに『百人一首』に選ばれたことで現代人にとってもなじみ深い歌となったことは周知のとおりである。

以上、ごく大雑把な把握ではあるが、少なくとも両者の後世への影響力の差の一端はうかがえるであろう。とはいえ、惠慶詠自体が貫之詠の影響下に詠まれた歌である。八重葎でさえざられて人は来ないが季節だけは来る、そう詠んだ貫之の着想は秀逸というほかになく、この着想が惠慶によって秋に転換されることで、新たな情趣として増幅されたと考えられよう。

五 「八重葎」詠の季節

そもそも八重葎は生い茂る雑草のことなので、季節詠にするならば春や夏のものとして詠むものであったと思われる。「くる春は」とした『貫之集』二〇七のほかにも、次のような歌がある。

やへむぐら心の内にふかければ花見にゆかんいでたちもせず（後撰集・春下・貫之・一四〇、貫之集・八六五）

心の内に茂る八重葎のせいで花見に出て行くこともしないというのである。実際の雑草を詠んだものではないが、人の出入

りをさえぎるものとして見ると『貫之集』二〇七に通ずるものがある。

次の二首は夏歌である。前者は「山吹の花」と、後者は「朧の清水」と組み合わせる。

五月ばかり、草のしげきなかに、山ぶきのさきたりしを

わがやどはやへむぐらかとみしほどにやへ山ぶきの花ぞにほへる（赤染衛門集・三三四）

泉

八重むぐらしげみが下にむすぶてふおぼろの清水夏もしられず（堀河百首・夏十五首・匡房・五三〇）

また、夏までに生い茂った雑草が秋に残ついても不自然ではないので、秋歌で詠むこともありうる。次の例である。

牆根權

やへむぐらしげるかきねにわりなくもさきかりたるあさがほの花（為忠家初度百首・秋・三九一）

やへむぐらしげれるやどはよもすがらむしのねきくぞとりどころなる（詞花集・秋・永源法師・一一九）

右に挙げた例は、貫之詠を除くと、いずれも人の往き来を妨げるものという含意はないように思われる。

ここはいま少し、『貫之集』二〇七の着想を踏まえた歌を探索しなければならぬ。この影響下で詠まれ、八重律を人の来訪を阻むものとして取り入れた例に次の歌がある。

やへむぐらしげきやどには夏虫の声より外に問ふ人もなし（後撰集・夏・一九四）

この例は「夏」自体ではなく「夏虫の声」が届くというのであるが、季節を背景とした用語なので、「人は来ないが季節は来る」という表現に準ずるものと考えてよいであろう。新日本古典文学大系は、右の歌に『古今集』秋上「ひぐらしのなく山里のゆふぐれは風よりほかにとふ人もなし」（二〇五）の影響が大きいと附註する。第四句から結句の「……よりほかにとふ人もなし」が同じで、確かに影響歌の一つであろう。しかし、「八重律」詠として見ると、『貫之集』二〇七を踏まえていることは明らかである。

この後は、類想が認められる歌として、先に引いた恵慶「八重律」詠が現れる。再度引いて確認する。

やへむぐらしげれるやどのさびしきに人こそみえねあきはきにけり（惠慶集・一〇九）

右の『後撰集』一九四「やへむぐらしげきやどには」と、初句・第二句がほぼ同じである。この詠み出しを使いつつ、『貫之集』二〇七の着想を踏まえて秋に転換した。惠慶詠はそうした成り立ちの歌であったのであろう。

六 惠慶詠の影響

この惠慶詠以降、人の訪れのないことをいうときの「八重葎」は、「秋」とともに詠むことになったようである。『千載集』から『新古今集』の時代にかけて例が散見する。

やへむぐらさしこもりにしよもぎふにいかでか秋のわけてきつらん（千載集・秋上・俊成・二二九）

葎の生い茂る蓬生の宿には人の訪れはなく、それでも秋は訪れる。貫之「八重葎」詠に始まる着想が底流にあり、より直接的には秋を詠んだ惠慶「八重葎」詠を承けている。ちなみに、『久安百首』が初出のこの歌は、『長秋詠藻』秋歌二十首に見え、『定家八代抄』もとる。惠慶詠と相俟って、同時代の歌人たちに少なからぬ影響を与えたものと思われる。

右の俊成詠のほかにも次のような歌がある。『新古今集』撰者らの家集から挙げる。

夏草

尋ねくる人なき宿の八重むぐら秋よりさきもさびしかりけり（寂蓮集・夏・二一）⁽⁴⁾

初秋といふ事を

秋はきぬ人もとへかし八重葎草の戸ざしはあだならねども（壬二集・秋・二三一九）

〈承元三年八月十五夜家会に〉閑庭月

さてもなほ人こそとはねやへむぐらしげれるままの庭の月かけ（明日香井和歌集・一三五五）

右の『寂蓮集』二一は夏歌であるが、「人の来ない宿は秋になる前でもさびしかったよ」ということで、これも秋がさびしいという惠慶詠を踏まえたものである。

以上見てきたように、そもそも八重葎を詠む歌は春・夏・秋のいずれの例もあったが、恵慶「八重葎」詠によって、人の訪れないさびしさを「秋」と組み合わせさせて詠むという類型が生み出されることになったのである。

七 ふたたび『古今和歌六帖』一三〇六番歌「くる秋は」

ひるがえって、『古今六帖』一三〇六番歌の「くる秋は」という本文は、この恵慶詠に始まる季節感によって出来したものではなかったか。つまり、人の訪れを妨げる八重葎を詠むときは「秋」であるという認識が強まり、これによって本来の「くる春は」という本文を過剰に修正してしまう。そしてそれが、『古今六帖』の写本三種に保存されたということであろう。では、この「くる秋は」という本文はいつの時点にまでさかのぼれるであろうか。

まず、十世紀後半の『古今六帖』成立時はどうであろうか。恵慶「八重葎」詠が出たころとさほど隔たらない時期である。『古今六帖』の編纂者周辺で、すでに恵慶詠が好感を持って受け入れられていたと仮定すると、貫之「八重葎」詠をあえて秋に変更してとることも考えられなくもない。ただ、その恵慶詠自体が『古今六帖』にとられておらず、この歌が世に出ていたかは不明と言わざるをえない⁵⁾。恵慶詠がなかったとすると、秋に変更する理由もない。『貫之集』や『新撰和歌』を参照してとったのならば、さすがに「くる秋は」という本文になることは考えにくい。

次にありうる契機は『拾遺抄』『拾遺集』の撰集である。一条朝のころ、これらにとられた恵慶詠の評価と影響力はいやましに向上したであろう。さらに、この時期には『源氏物語』が成立する。先に引いた桐壺巻の場面について、『源氏秋』や『奥入』以下が恵慶詠を引歌として指摘していたことは、紫式部の脳裏に恵慶詠があったことを跡づけている。人の訪れをさえぎる八重葎を「秋」とともに詠むことが定着してくると、この時期の『古今六帖』の写本が「くる秋は」という本文を持ったことも想定できよう。

さらに下って、俊成・定家が出現する。恵慶詠が定家による秀歌撰によくとられ、『千載集』から『新古今集』の時代にそかけてこれを踏まえた歌があったことはすでに述べた。また、彼らによる『源氏物語』の評価とともに、周囲への流布とそ

の表現世界の浸透も進む。紫式部の歌が『千載集』『新古今集』『新勅撰集』に合計二十八首とまとまった数でとられるのは、『源氏物語』作者としての評価の高まりを示している。その桐壺巻のことも秋の情趣と相俟って、引歌の惠慶詠もますます影響力を発揮することになる。さらにいうと、現存『古今六帖』の共通祖本として想定される定家本が存在したらしいことも見逃せない。この定家本の出来時、「くる秋は」に変更されたというのはありうることを考えられる。

以上、縷々述べてきたが、「くる秋は」という異同の存在も、惠慶「八重葎」詠という強烈な影響力を持つ歌の出現によって生み出されたと考えると、不自然なものではない。

ともかくも前述の写本三種のほかの諸本については、『貫之集』と同じ「くる春は」となっていた。これらの親本が本来の「くる春は」を保持していたか、あるいは「くる秋は」になっていたものを改めて出典を確認し「くる春は」に訂したかして、もとの『貫之集』二〇七と同じ本文を持ちえたのであろう。

八 『古今和歌六帖』一三三番歌「松虫の」

『古今六帖』所収の「八重葎」詠には、このほかにも出典とみられる歌の季節を変えた例がある。先に引いた『後撰集』一九四の異伝である。並べて見てみよう。

やへむぐらしげきやどには夏虫の声より外に問ふ人もなし（後撰集・夏・一九四）

やへむぐらしげるやどにはまつ虫の声よりほかに問ふ人もなし（古今六帖・第二帖・やど・一三三）

『後撰集』の「夏虫」が、『古今六帖』で「松虫」になっており、季節が夏から秋に変更されている。この歌も、前節まで述べてきた「くる秋は」とする貫之「八重葎」詠（一三〇六）と同じく、「やど」題のうちの一首であることは重視すべきであろう。季節とは関係なく、「やど」の歌として成立する。これも、惠慶詠の影響下にあつて、過剰に修正された例であり、前節で想定したいずれかの時期、ことに「八重葎」を「秋」とともに詠むのが定着した後に「松虫」に変更されたと考えられる。また、この変更によって、「松虫」に「来ぬ人を」待つを掛けるという趣向が加わることも、歌句の変更の後

押しになったであろう。

なお、この歌は『古今六帖』諸本で異同はなく、すべてにおいて「松虫」である。版本でも原典の姿に戻していないところを見ると、『古今六帖』としてはこれでよいという判断なのか、あるいは単なる校合の漏れなのか、事情はよくわからない。ちなみに、古今和歌六帖標注では「後夏よみ人しらず」という集付がなされており、「松虫」の本文のまま『後撰集』所収歌の異伝であるという認識を示している。「松虫」の箇所に異文註記もない。

この歌も『古今六帖』の独自の本文として、貫之詠一三〇六番歌とともに、留意すべきであろう。

九 「くる秋は」とする本文の意義は

ここまで、「くる春は」を「くる秋は」、「夏虫の」を「松虫の」とするよう、「八重葎」詠の季節を変更する例を見てきた。いずれも原典の本文を参照すると「誤り」とせざるをえないが、『古今六帖』の中にあつては、とくに着目すべき本文である。

そこに、類題和歌集としての『古今六帖』の本文の本質がほの見えている。勅撰集でさえ歌の配置に合うように歌句を変えてとることはあることで、類題和歌集ならばなおさら、当該の題と矛盾がなければ変更を加えることはごく当たり前のことであつたらう。

『古今六帖』成立時から出典と異なる本文であつたという可能性は低からう。しかし、定家本の成立時に出土本文である可能性は、恵慶「八重葎」詠の影響力を考えた時に、十分に考えられる。『古今六帖』の原初形態がよくわからないこともあるが、定家本の出来を『古今六帖』の第二次成立と見なすことが許されるならば、原典と異なる本文であつても、『古今六帖』としてはありうる本文と見ても差し支えないのではなからうか。

以上のように、類題和歌集という本集の性質もあり、一首一首がそれ自体で別個の作品であるので、歌句の変更についてはさまざまな事情が想定されうる。いまは『古今六帖』としてあるべき本文とはどのようなものか、それを見いだすことは

いかにも困難であるとしかいいいようがない。とはいえ、本稿で着目した貫之と恵慶の「八重葎」詠によって、『古今六帖』の本文について考える手がかりの一つは示しえたのではなからうか。

十 『古今和歌六帖』の本文

結局、『古今六帖』の本文の理解のためには、一首一首の異同を丹念に検討するほかないようである。以下、二、三の例について考察し、結びとする。

前節までに見た貫之「八重葎」詠は、桂宮本・永青文庫本・御所本の本文が共通して「くる秋は」であり、対して他本が「くる春は」とする例であった。異同が同様の対立関係にある例は他にもある。

おちたぎつたきのみなかみとしつもありおいにけらしもくろきすぢなし (第三帖・たき・一七一八)

桂宮本以下三本は傍線部が同じであるが、他本は「おいにけらしな」とする。次のように、『忠岑集』(書陵部藏御所本〈五〇一・一二三〉)では「けらしも」で、『古今集』では「けらしな」である。桂宮本以下三本では、おそらくこの系統の『忠岑集』からとった『古今六帖』本来の姿が保持されており、一方他本では『古今集』を参照して修正したとみられる本文になっている。

おちたぎつたきのみなかみとしつもありおいにけらしもくろきすぢなし (忠岑集・八〇)

おちたぎつたきのみなかみとしつもありおいにけらしなくろきすぢなし (古今集・雑上・九二八)

次の歌は、桂宮本以下三本で「川かぜさむみ」、他本で「川かぜさむし」とする。

みやこいでてけふみかのはらいづみかは川かぜさむみころもかせ山 (第五帖・さふのころも・三三二五)

都いでて今日みかの原いづみ河かは風さむし衣かせ山 (古今集・羈旅・四〇八)

右のように、『古今集』は「かは風さむし」とするが、それは流布本の本文である。比較的古い伝本である元永本と筋切では「かはかせさむみ」とし、『古今六帖』桂宮本以下三本と一致する。

次の例も同様である。『古今集』元永本・筋切は『古今六帖』桂宮本以下三本と同じく「わびしき」とする。いずれも、桂宮本などが古態を保った例とみることができよう。

やまざとは冬ぞわびしきまさりける人めもくさもかれぬとおもへば（第六帖・ふゆ・三五七〇、他本「さびしき」）

山里は冬ぞさびしきまさりける人めも草もかれぬと思へば（古今集・冬・宗于・三一五）

一方、次のような例もある。右と並んで著名な歌で、『古今六帖』では第六帖で二箇所に出している。

ひさかたの光さやけきはるの日にしづ心なくはなのちるらん（第六帖・はな・四〇三三、他本「のどけき」）

ひさかたのひかりさやけきはるの日にしづ心なくはなのちるらん（第六帖・さくら・四一九六、諸本異同なし）

このうち、四〇三三では、桂宮本以下三本で第二句を「光さやけき」とするが、他本では「光のどけき」である。また、四一九六では諸本で異同はなく「光さやけき」で一致する。

一方、出典とおぼしき『古今集』では、元永本・筋切も含めて次の「光のどけき」で一致する。『友則集』六も「光のどけき」である。我々にとつては「のどけき」のほうがなじみのある本文であろう。

久方のひかりのどけき春の日にしづ心なく花のちるらむ（古今集・春上・友則・八四）

四〇三三で、桂宮本以下三本以外の他本に「のどけき」とあるのは、『古今集』を参照したことによって、その本文が流入したことが想定される。一方、四一九六では諸本「さやけき」で一致していて様子が異なる。校合の漏れか、これでよいという判断かはわからない。ここについて林羅山旧蔵本では、不審に思ったのか、「のどけき」という異文を示すように、第二句の右に「のと」という註記がある。

光を「さやけし」と表現するのは、秋の月光などをいう例が多いことがよく知られる。とはいえ、語の意味を勘案すると春の陽光についていうこともできなくはなからう。この例については、「さやけき」とする由来が不明であるため、本来の本文かという観点では考慮の余地はあるが、『古今六帖』の本文としては注目に値するであろう。

このような歌を見ていると、桂宮本以下三本が独自の本文を保持しえている例がまだいくらかあるように思われる。前節

までに見た「八重葎」詠の事情とは異なるが、『古今六帖』の本文について知るための糸口にはなりそうである。

『古今六帖』諸本間での異同は、右に見た桂宮本以下三本とその他の間で対立するものよりも、写本系と版本系で対立するもののほうがはるかに多い。先に述べたように、版本系の本文では『万葉集』以下の出典を参照して合理的な本文を目指そうとしたためであると思われる。ただ、そうして後世の研究者（江戸の国学者や我々現代人）が考える合理的な本文というものが、『古今六帖』のあるべき本文であったかという点、必ずしもそうとは言えないのではなからうか。

註

- (1) 歌の引用は『古今六帖』（桂宮本）をはじめ、すべて新編国歌大観の本文による。傍線は筆者による。
- (2) 源融の子孫である安法法師をはじめ、惠慶法師など河原院に集った歌人たちは、紀時文から貫之の家集を借用している。それを現存『貫之集』と同一視はできないまでも、貫之詠をもとに惠慶詠が生み出される素地になったことは想定できよう。貫之が集を人のかりて返し侍りけるをりに、ときふんがもとにつかはしし（元輔集・九三詞書）
貫之よみあつめたる歌のしふども、惠慶かりてかへすとて歌よめるに、皆人人よみし（安法法師集・二三詞書）
こつらゆきがかきあつめたるうたを、一卷かりて、返すとして（惠慶集・一五八詞書）
- (3) 先に引いた桐壺巻の一節の引歌については、つとに『源氏釈』が『惠慶集』一〇九を指摘しているが、定家『奥入』はそれに加えて『貫之集』二〇七を指摘している。この貫之詠を定家が『新勅撰集』にとったことは、『源氏物語』桐壺の引歌として評価したことによるのであろう。
- (4) この歌は『月詣和歌集』五三二にも見える。ただし、作者は「藤原家長」とある。
- (5) ちなみに、惠慶法師の歌は、管見によると次の一首が『古今六帖』（第一帖・ふゆの月・三一九）にとられている。惠慶の歌も撰歌対象になったとみられるが、それが現存『惠慶集』でどの程度の範囲かはわからない。
〈十二月、ある所の歌合せさせ給ひしに、松、にはのむめ、冬月、池のこほり〉

冬のよの月

あまのはらそらさへさえやまさるらむこほりと見ゆる冬のよの月（恵慶集・一一六）

なお、『古今六帖』では諸本共通して第三句を「わたるらむ」とする。また、この歌は、後に『拾遺抄』（冬・一五四）、『拾遺集』（冬・二四二）にとられた。

〔6〕新編私家集大成に「忠琴IV」として収められた、冷泉家時雨亭文庫蔵栞形本の系統である。

参考文献

- 〔1〕古今和歌六帖輪読会（代表・平野由紀子）『古今和歌六帖全注釈』（第三帖まで、二〇一三年三月～二〇一六年七月、お茶の水女子大学 E-book サービス、http://www.hb.ocha.ac.jp/e-book/list_0002a.html）
- 〔2〕『古今和歌六帖の本文と享受に関する総合的研究』（研究成果報告書、平成二十二年度～二十五年度科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号22520209、研究代表者・黒田彰子）
- 〔3〕川村見生・松本真奈美『恵慶集注釈』（私家集注釈叢刊16、貴重本刊行会、平成十八年十一月）
- 〔4〕久曾神昇『古今和歌集綜覧』改訂版（書藝文化新社、平成元年六月）

附記

本稿は、「古典籍の保存・継承のための画像・テキストデータベースの構築と日本文化の歴史的研究」（同志社大学人文科学研究研究所第19期研究会第4研究、および科学研究費助成事業基盤研究（C）課題番号16K00469、二〇一六～二〇一八年度）における研究の一部である。

『古今和歌六帖』諸本における異同の探索には、竹田正幸氏（九州大学大学院システム情報科学研究院）による“e-CHA 2016”を使用した。あつくお礼申し上げます。